

一般財団法人日本語教育振興協会  
令和4年度事業報告

## I 日本語教育機関の水準向上のための取組

### 1 日本語教育機関の質保証のための評価事業の推進

#### ○ 日本語教育機関のための教育活動評価の実施

申請のあった日本語教育機関について教育活動評価を実施した。書類審査及びリモート審査（一部実地審査）を行った上、教育活動評価委員会において審議した結果、9機関が日本語教育機関教育活動評価基準に適合するものとして承認された。これにより、令和4年度末の教育活動評価認定機関の総数は115機関となった。

当協会のホームページに認定機関を掲載し、公表した。

#### ○ 日本語教育機関のための第三者評価の実施

令和4年度においては更新申請3機関について第三者評価の審査を行った。令和4年度末の第三者評価認定機関の総数は6機関である。

### 2 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

日本語教育機関の質の維持向上等を図るため、文化庁委託の日本語教育人材の研修プログラム普及事業を実施するとともに、教職員に対する研究会・研修会を開催した。

#### ○ 文化庁委託「令和4年度日本語教育人材の研修プログラム普及事業」の実施

文化庁の令和4年度日本語教育人材の研修プログラム普及事業に関して、留学生に対する日本語教師【初任】研修と日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修の二つの事業を実施した。

##### (1) 留学生を対象とする日本語教師【初任】に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教師【初任】（活動分野：留学生）に対する研修プログラムを普及するため、留学生を対象とする日本語教師【初任】に対する研修を申請し、採択された。

令和4年度は前年度に引き続きオンライン映像講義、集合研修、自己研修の授業構成で研修を実施した。すべてをオンラインで実施し、北海道から沖縄まで全国から55名が受講し、52名が修了した。また将来の研修担当講師を対象とする研修担当講師育成研修は、10名が受講し全員が修了した。育成研修では、第一線の講師による専門分野講義を7講義開講した。

（開催状況の詳細は、別紙(P8)参照）

##### (2) 日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修プログラムを普及するため事業を申請し、採択された。令和4年度は、2日間の集合研修を東京会場にて対面で実施するコースとすべての研修がオンラインで完結するコースの2つのコースを設けた。受講者は関東甲信越地域から中国四国地域まで39名が参加した。また令和2年度から実施している将来の研修担当講師を対象とする研修担当講師育成研修は、4名が受講し全員が修了した。

主任教員研修

[対象：日本語教育機関の主任教員及び主任予定者]

- ・ 対面型集合研修 令和4年9月2日～3日 東京会場  
ほかオンデマンド, オンライン研修
- ・ オンライン型集合研修 令和4年9月16日～17日 大阪拠点から配信  
ほかオンデマンド, オンライン研修
- ・ 参加者数 受講者：対面型13人, オンライン型26人, 計39人(36校)  
修了者：対面型12人, オンライン型22人, 34人(32校)  
(開催状況の詳細は, 別紙(P8)参照)

## ○ 日本語教育の充実及び留学生の受入れ・生活指導等の向上を図るための研修会・研究会等の実施

### ① 日本語教育機関トップセミナーの開催

[対象：日本語教育機関の経営責任者]

- ・ 開催日 令和5年1月24日
- ・ 形式 Zoom ミーティングによるオンライン開催
- ・ 参加者数 91人(82校)

(開催状況の詳細は, 別紙(P9)参照)

### ② 日本語学校教育研究大会

[対象：日本語教育機関に勤務する教職員, その他関心のある者]

- ・ 開催日 令和5年2月18日
- ・ 実施方法 Zoom・EventHubによるオンライン開催
- ・ 参加者数 日本語教育機関：177人(44校) 一般：91人 計268人  
また, 2月10日にプレセッションとして「日本語教師のための進路説明会」を開催した。  
(開催状況の詳細は, 別紙(P9)参照)

### ③ 生活指導担当者研修の開催

[対象：日本語教育機関及び大学等教育機関の生活指導担当者]

- ・ 開催日 令和5年1月19日
- ・ 実施方法 Zoomによるオンライン開催
- ・ 参加者数 受講者：43人(34校) 修了者：41人(32校)

(開催状況の詳細は, 別紙(P10)参照)

### ④ 申請取次者講習会の開催

[対象：主として東日本地区日本語教育機関教職員]

- ・ 開催日 令和4年12月6日
- ・ 会場 全理連ビル(東京都渋谷区)
- ・ 参加者数 受講者：39人(26校) 修了者：39人(26校)

[対象：主として西日本地区日本語教育機関教職員]

- ・ 開催日 令和4年12月16日
- ・ 会場 新大阪丸ビル新館(大阪市)

- ・参加者数 受講者：28人（18校） 修了者：28人（18校）

（開催状況の詳細は、別紙(P10)参照）

#### ⑤ 外国人材生活支援担当者実務研修の開催

〔対象：日本語教育機関及び高等教育機関等の生活指導、生活支援担当者〕

- ・開催日 令和4年11月25日
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催
- ・参加者数 受講者：11人（11機関） 修了者：10人（10機関）
- ・第一部のみ聴講者：21人（19校）

（開催状況の詳細は、別紙(P11)参照）

## II 日本語教育機関及び日本語教育に関する情報提供

### (1) 日本語教育に関する情報提供

日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じてインターネット等により情報提供した。

### (2) 日本語教育機関情報の提供

日振協のホームページ (<https://www.nisshinkyō.org/>) に、各日本語教育機関の日本語版・英語版・中国語版（繁体字・簡体字）・韓国語版の情報を掲載し情報提供の充実を図った。

### (3) 日振協ニュースの発行

日本語教育機関の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめた『日振協ニュース』を次のとおり発行し、日本語教育機関等へメール送信によりニュースを提供した。

令和4年4月号（令和4年5月7日）、令和4年5月号（令和4年6月14日）  
令和4年6月号（令和4年7月15日）、令和4年7月号（令和4年8月10日）  
令和4年8月号（令和4年9月8日）、令和4年9月号（令和4年10月13日）  
令和4年10月号（令和4年11月11日）、令和4年11月号（令和4年12月9日）  
令和4年12月号（令和5年1月13日）、令和5年1月号（令和5年2月13日）  
令和5年2月号（令和5年3月13日）、令和5年3月号（令和5年4月10日）

## III 日本語教育機関の支援事業

### 1 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 日本語教育機関6団体は令和4年4月1日、末松信介 文部科学大臣を訪問し、待機留學生の早期入国受入れ促進、待機留學生への支援、日本語教育機関への支援、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律案の早期成立について要望した。その結果、令和4年1年間における在留資格「留学」による新規入国者数は167,128人に上り、平成30年に記録した年間の最多入国者数124,269人を大幅に更新した。

(2) ウイズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業

令和3年度文化庁補正予算「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業」について、凸版印刷株式会社と連携し、日本語教育機関の参加促進のための公募支援を行

った。本事業は全体で210校が実施し、そのうち凸版印刷株式会社は49校が実施した。

1次募集公募期間：令和4年5月20日（金）～令和4年6月2日（木）

2次募集公募期間：令和4年6月22日（水）～令和4年7月7日（木）

3次募集公募期間：令和4年8月24日（水）～令和4年9月9日（金）

（参考）最終報告会（主催：凸版印刷株式会社）：令和5年2月13日（月）

- (3) 新型コロナウイルス感染症ガイドラインについては、日本語教育機関団体連絡協議会と連携して、日本語教育機関へ情報を発信した。

日本語教育機関における新型コロナウイルス感染症ガイドライン第6版（令和4年9月5日）、第7版（令和4年11月21日）、第8版（令和5年3月8日）を作成した。なお、本ガイドラインは政府の基本的対処方針に基づき、令和5年5月8日から新型コロナウイルス等感染症から5類感染症に変更されることに合わせて、廃止されることとなった。

## 2 日本語教育機関への留学生等の適正な受入れの促進・在籍管理

- (1) 海外の教育行政当局、駐日大使館等との協議・意見交換

令和4年度は、留学生交流や認証システムについて中国及びベトナムの関係者と佐藤理事長が協議・意見交換を行った。

- (2) 中国の大学入学統一試験等の証明サービスの運用（目的：証明書等の偽造・改ざん防止及び留学生の質の確保）

平成30年7月1日から中国政府の申請方法の変更により、当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター（CDGDC）との間で実施されていた中国の大学入学統一試験等の認証システムの利用の登録を停止した。

廃止された認証項目について、中国教育部学生服務与素質発展中心（中国教育部全国高等学校学生信息咨询与就業指導中心（CHSI）が名称変更）と令和2年8月から大学入学統一試験の成績等の証明事業を開始した。

この証明サービスの登録校は、令和5年3月31日現在50校である。

- (3) ベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムの運用（目的：証明書等の偽造・改ざん防止及び留学生の質の確保）

当協会とベトナム教育訓練省国際協力局国際教育コンサルタンシーセンター（以下「CIEC」という）との間で実施されているベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムについて、ベトナム政府の事情により停止されていたが、令和3年1月から再開に向けてCIECと協議を進め令和4年8月から再開した。

この認証システムの登録校は、令和5年3月31日現在41校である。

- (4) 日本語能力試験（海外受験者分）早期成績照会制度の実施

会員校に入学する学生の日本語能力を立証する資料として活用するため、日振協では、令和5年4月に入学する学生の日本語能力試験（令和4年12月実施の海外受験者分）の早期成績照会を希望した日本語教育機関に対し、5か国・地域22人分の成績を令和5年1月23日に通知した。

その後、日本語教育機関は試験成績を確認後日振協に送付し、日振協は最終的に提出された3

か国・地域 14 人分の成績を令和 5 年 1 月 25 日に出入国在留管理庁を通じて地方出入国在留管理局に提示した。

(5) 日本語学校学生災害補償制度の運用

日本語教育機関に受け入れる留学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度を、東京海上日動火災保険株式会社を引受保険会社として運用を図った。

令和 4 年度の加入申込総数は、45 校 5,448 人である。

(6) 学生の適正な受入れの促進

① 学生の適正な受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、積極的に協議した。

(主な取組は、別紙(P11)参照)

② 在留資格認定証明書申請・交付状況の調査・分析を行い、情報を提供した。

### 3 日本語教育機関に関する調査・研究・開発

(1) 日本語教育機関の実態調査

日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査（令和 4 年 7 月 1 日現在）を行い、調査結果を「令和 4 年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、日本語教育機関等に配信した。

(2) 犯罪・資格外活動・所在不明等の情報の収集・提供

各日本語教育機関から、犯罪、資格外活動、所在不明、在籍数について毎月定期報告を求め、集計・分析し、情報提供を行った。当協会の定期調査報告によれば、令和 4 年中の日本語教育機関の学生の犯罪等の状況は、刑法犯は 8 人（うち、ウズベキスタン人 3 人：38%）で昨年と同数となっており、所在不明者は 11 人（うち、ウズベキスタン人 8 人：73%）で昨年比 4 人（57%）増となっている。

(3) 日本語教育機関への指導・助言

日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

### 4 日本語教育機関と大学、地方公共団体、関係機関等との連携協力の推進

(1) 大学、専門学校等関係者と留学生の受入れ、生活指導、日本語教育等について協議

① 東京都の留学生の違法活動防止のための連絡協議会（拡大会議）は、第 40 回及び 41 回はオンラインで開催された。

・第 40 回（令和 4 年 5 月 17 日付け 東京都生活文化局私学部長より）

協議事項 令和 4 年度留学生の違法活動防止対策事業計画（案）について

報告事項 各機関における令和 4 年度の事業計画について

・第 41 回（令和 5 年 1 月 31 日 東京都生活文化局私学部長より）

報告事項 令和 4 年度の取組状況について

## 協議事項 令和5年度留学生の違法活動防止対策事業計画(案)について

### ② ウクライナ避難民への支援

東京都からの要請により、日本語学習に関する情報提供として、都作成の「都内の支援団体の一覧 ―ウクライナ避難民への対応―」に都の会員校リスト（学校一覧）を提供した。

③ 留学生の違法活動防止のための連絡協議会、東京都の主催による留学生に対する生活指導等講習会が、令和4年7月7日オンラインで開催された。この講習会には、都内の大学、専修学校、各種学校及び日本語教育機関の教員が参加した。講演は関係省庁、東京都及び日振協が行った。日振協からは、日振協の紹介及び日本語教育機関における留学生の適正な受入れと在籍管理の状況等についての配付資料を提供した。

### (2) 出入国在留管理庁との情報交換

日本語教育機関団体連絡協議会を通じて、当協会から理事長が出席して、出入国在留管理庁の関係者と適正校の選定、専任教員の配置、在留資格認定証明書交付申請の申請締切日の取扱い等について要望するとともに、意見交換を行った。

専務理事及び丸山理事が出入国在留管理庁外国人施策推進室を訪問し、当協会が実施した外国人材支援担当者実務研修の報告を行うとともに、意見交換を行った。

日本語教育機関の留学生の犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて、出入国在留管理庁の情報を把握して取組を行っている。出入国在留管理庁の調査によると、令和5年1月現在、留学生の不法残留者数は2,465人（前年比29人、1.2%増）である。

### (3) 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会との連携協力

令和5年2月22日に東専各が主催した東京都委託事業「留学生担当教職員研修会」に高山専務理事を講師として派遣した。

## 5 維持会員活動に対する支援

### (1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、次のとおり開催し、141人（開催時の維持会員校及び準会員校235校のうち132校）が参加した。

- ・開催日 令和4年7月12日
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催

### (2) 日本語教師求人情報の提供

維持会員校における日本語教師の採用・確保を支援するため、平成28年9月から当協会ホームページに日本語教師求人情報ページを設け、維持会員校からの依頼に応じて日本語教師の求人情報を提供している。

## IV その他目的を達成するために必要な取組み

### 1 日本語教育推進議員連盟への働きかけ

日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律案について、政府や議員連盟等に早期の成立を要望した。

政府は令和5年2月21日閣議決定し、国会に提出した。

## 2 会員の確保

### (1) 維持会員及び新設の準会員の確保

4年度末現在の維持会員は198校、準会員は26校である。

### (2) 賛助会員の確保

4年度末現在の賛助会員は、団体会員：21社・団体、個人会員：6人である。

## 令和4年度事業報告の附属明細書

## II 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

## (1) 初任者教員研修

日本語教育機関の初任者教員の資質・能力の向上を図るため、文化庁委託初任者教員研修を6月10日～3月8日に実施した。令和4年度は、研修テーマの一つを「21世紀型日本語教師としてのレベルアップを」とし、フルオンラインで実施した。

研修カリキュラムはオンライン映像講義、オンライン集合研修、自己研修の三位一体の編成で、3つの資質と能力(専門性・対話力・自律的・持続的な成長力)の育成を目指している。育成研修では、第一線の講師による専門分野講義を7講義開講した。

スケジュールは以下のとおりであった。

- 映像講義視聴：6月16日～1月31日
- オンライン集合研修：
  - オリエンテーション(初任者：6月25日，7月9日)
  - オリエンテーション(育成：6月10,17日)
  - ワークショップ①(9月10日)初任者教員に求められる資質能力
  - ワークショップ②(11月12日)オンライン授業のデザイン
- 専門分野講義：
  - 6月18日「研修デザイン」(鈴木克明)、「オンライン授業のデザイン」(藤本かおる)
  - 7月2日「著作権」(我妻潤子)、「キャリア形成」(松尾睦)
  - 8月20日「教師教育」(佐藤学)、「言語学習アドバイジング」(脇坂真彩子)、「オンライン授業のデザインを支える理論」(保坂敏子)
- 自己研修：～1月15日

2月に修了要件に基づき修了を判定し、修了証書が交付された。あわせて育成研修を実施し、講義や初任者研修のサポートを通して研修担当講師に求められる能力の育成を図った。

この研修は、委員14名の研修実施委員会(保坂敏子委員長：日本大学大学院総合社会情報研究科教授)によって企画、運営された。

## (2) 主任教員研修

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため、日振協としての主任研修は20回目、文化庁委託事業としては3回目を実施した。令和4年度文化庁委託主任教員研修は、2日間の集合研修を東京会場にて対面で実施するコースとすべての研修がオンラインで完結するコースの2つのコースを設けた。

研修における講義等の題目・講師は、次のとおりであった。

- ① セッション(1)「先輩に聞いてみよう」(及川信之，大山シアノ，岡本牧子，加藤早苗，金子史朗，亀山稔史，森恭子)
- ② セッション(2)「日本語教育施策」
  - 「留学生の入国・在留の状況について」(増田栄司：出入国在留管理庁在留管理課 補佐官)
  - 「文化庁の日本語教育施策の動向」(増田麻美子：文化庁国語課 日本語教育調査官)
  - 「日本語教育機関をめぐる動きと課題」(佐藤次郎：日本語教育振興協会理事長)
- ③ セッション(3)「学校の課題，私の課題」(実施委員)
- ④ セッション(4)「より良い学校づくりのための人材育成の手法」(実施委員)
- ⑤ セッション(5)「ケーススタディー“主任に求められる問題解決能力とは”」(実施委員)
- ⑥ セッション(6)「日本語教育機関の組織マネジメント」(実施委員)



- ⑦ セッション(7)「コースとカリキュラムをデザインする①」(実施委員, 神吉宇一武蔵野大学准教授)
- ⑧ セッション(8)「コースとカリキュラムをデザインする②」(実施委員, 神吉宇一武蔵野大学准教授)
- ⑨ セッション(9)「自分の目指す主任教員 Can-do を考える」(実施委員)
- ⑩ セッション(10)「3 か月で挑戦! 私のアクションプラン」(実施委員)
- ⑪ セッション(11)「完成! 私のアクションプラン」(実施委員)
- ⑫ セッション(12)「修了レポート作成のためのライティング講座～思考力が高まるロジカルライティングの技術～」(実施委員, 金孝卿麗澤大学教授)
- これらの他, オンデマンドによる事前学習及び事前課題などのオンライン研修も受講。

上記研修終了後, 各参加者は, アクションプランの計画・実施・評価等について研修レポートを提出し, 研修実施委員会の評価を得て, 修了証書が交付された。

あわせて研修担当講師育成研修を実施し, 講義やレポート査読, 集合研修のサポートを通して研修担当講師に求められる能力の育成を図った。この主任教員研修は, 研修実施委員会委員13名(平岡憲人委員長:清風情報工科学院校長)によって企画, 運営された。

## ① 日本語教育機関トップセミナーの開催

日本語教育機関の設置代表者等を対象として, 日本語教育機関の管理運営上の諸問題について情報交換するとともに協議を行い, 日本語教育機関の充実を図るため, 第22回目となる日本語教育機関トップセミナーを1月24日にオンラインで開催した。

全体会のテーマを『日本語教育機関の持続的な成長に向けて一環境変化の波にどのように対応すべきかー』とし, 次のとおり行われた。

司会: 中西郁太郎: 青山スクールオブジャパニーズ 校長

① 実行委員会委員長からの趣旨説明(中西郁太郎: 青山スクールオブジャパニーズ 校長)

② 挨拶・日本語教育機関をめぐる最近の動きと課題(佐藤次郎: 日振協理事長)

③ 発題 ○ 出入国在留管理行政の現状と取組

(増田栄司: 出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 補佐官)

○ 文化庁における日本語教育施策の動向(圓入由美: 文化庁国語課長)

④ 講演 グローバルな人の移動から見た日本語学校一広がる役割と今後の展望

(是川 夕: 国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部 部長)

⑤ 事例発表 地域における日本語教育について

(池田俊一: (学) 石川学園横浜デザイン学院 理事長)

⑥ 経過報告 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発事業

(江副隆秀: 教育モデル開発検討委員会企画担当委員長, 新宿日本語学校 理事長)

⑦ 意見交換会(テーマ毎にブレイクアウトルームで分かれて意見交換)

テーマ1 登録日本語教員について

テーマ2 日本語教育機関の類型化(留学、就労、生活)

テーマ3 日本留学の魅力を再考する

⑧ 意見交換会発表

⑨ まとめ(丸山茂樹: 実行委員会副委員長, 日本語教育振興協会理事)

なお, トップセミナーの概要については, 『日振協ニュース』令和5年1月号に掲載した。

## ② 日本語学校教育研究大会

日本語学校教育のより一層の充実及び日本語教育機関としての社会的地位の確立を目指し, 各機関で展開されている豊かな教育実践を機関を超えて共有することを通して教職員の資質の向上を図るため, 第33回目となる日本語学校教育研究大会を開催した。

令和4年度は, テーマを「日本語学校制度化時代ーわたしたち「日本語教師」はどう生きる?」

ー」とし、オンラインで実施した。

- ①講演「文化庁の日本語教育施策の動向」〔講師：堀敏治（文化庁国語課 課長補佐）〕  
 ②報告「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業」について〔報告者：松本亜寿花（凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部）, 事例発表：ジェット日本語学校, 大阪 YMCA 国際専門学校・大阪 YMCA 学院, 岡山外語学院〕  
 ③鼎談「これからの日本語教師に求められる専門性と主体性ー日本語学校の役割とともにー」〔登壇者：宇佐美洋（東京大学 大学院総合文化研究科教授）, 舘岡洋子（早稲田大学 国際学術院大学院日本語教育研究科教授）, 山本弘子（カイ日本語スクール 代表）進行：惟任将彦（大阪 YMCA 学院 専任講師）〕を行った。

研究協議の内容は、「令和 4 年度日本語学校教育研究大会予稿集」として取りまとめ、関係機関に配布した。また、大会の概要については、『日振協ニュース』令和 5 年 2 月号に掲載した。

この大会は、委員 13 名の専門委員会（委員長：佐久間みのり（(学)石川学園横浜デザイン学院日本語学科教務主任）によって企画、運営された。

### ③ 生活指導担当者研修の開催

日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため、平成 14 年度から毎年度生活指導担当者研修を開催している。本年度は、1 月にオンラインで開催した。

事前学習としてオンデマンドにより、①講義「生活指導とは」〔丸山茂樹（日本語教育振興協会理事）〕, ②講義「生活指導と関連法規」〔高山泰（日振協専務理事）〕を行った。

当日は、③オンデマンド講義についての質問や解説〔丸山茂樹（日本語教育振興協会理事）〕, 高山泰（日振協専務理事）〕, ④講義「日本語教育機関の在籍管理と教育機関の選定」〔増田栄司（出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課補佐官）〕, ⑤講義「今後の日本語教育機関の在り方、方向性について」〔中西郁太郎（青山スクールオブジャパニーズ校長）〕, ⑥グループワーク「今後の日本語教育機関の変化にどう備えるか」, ⑦グループワーク「ケーススタディ 21」を行った。

この研修は、委員 8 名の専門委員会（委員長：志村信生〔横浜デザイン学院国際センター長〕）によって企画、運営された。

なお、本研修の概要については、『日振協ニュース』令和 5 年 1 月号に掲載した。

### ④ 申請取次者講習会の開催

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、第 17 回目となる申請取次者講習会を開催した。

〔東日本地区〕

東日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義 A：出入国管理の仕組み等について（東京出入国在留管理局総務課 下平純子 渉外調整官）

講義 B：入国審査と認定証明書交付申請について（同留学審査部門 石川邦子 統括審査官）

講義 C：在留審査と申請取次について（同留学審査部門 椎名友美 統括審査官）

〔西日本地区〕

西日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義 A：出入国管理の仕組み等について

講義 B：入国審査と認定証明書交付申請について

講義 C：在留審査と申請取次について

講師はいずれも大阪出入国在留管理局 留学・研修審査部門 井原慎治統括審査官

### ⑤ 外国人材生活支援担当者実務研修の開催

日本語教育機関をはじめ高等教育機関、外国人就労者の受入れ企業、登録支援機関、技能実習生の監理団体等の生活指導・生活支援担当者の能力向上を図るため、今年度初めて外国人材生活支援担当者実務研修を開催した。今回は、11月にオンラインで開催した。

①講演「我が国における移民の受入れ」〔講師：是川夕（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部部長）〕, ②講演「外国人の受け入れと日本語教育」〔講師：田尻英三（龍谷大学名誉教授）〕, ③講演「外国人との共生社会の実現に向けた取組」〔講師：田中敏之（出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室補佐官）〕, ④講演「共生社会を担うのは誰か ―外国人材の受入れ機関・団体等に期待されるもの―」〔講師：高山泰（日本語教育振興協会専務理事）〕 ⑤グループワーク「外国人の生活指導・支援上の諸問題 日本語支援を考える為に」, ⑥グループワーク「外国人の生活指導・支援上の諸問題 解決策の一考」を行った。

この研修は、委員 5 名の実行委員会（委員長：丸山茂樹〔日本語教育振興協会理事〕）によって企画、運営された。

なお、本研修の概要については、『日振協ニュース』令和 5 年 1 月号に掲載した。

## III 日本語教育機関の支援事業

### (6) 学生の適正な受入れの促進

日振協における犯罪、不法就労、不法滞在等に関する取組状況（主なもの）  
〔全体の主な取組〕

令和 4 年度

- 6 月 10 日 第 40 回留学生の違法活動防止のための連絡協議会書面開催（東京都主催）
- 7 月 12 日 日振協維持会員協議会開催
- 1 月 24 日 日本語教育機関トップセミナー開催

〔研修・協議会における取組〕

令和 4 年度

- 9 月 2 日-4 日及び 9 月 16 日-17 日 主任教員研修において協議
- 10 月 14 日 生活指導担当者（中堅）研修において協議
- 12 月 9 日 申請取次者講習会（東日本地区 東京で開催）において協議
- 12 月 13 日 申請取次者講習会（西日本地区 大阪で開催）において協議
- 2 月 10 日 生活指導担当者（初任）研修において協議

（この「事業報告」中：敬称略）  
（以 上）